

2月・3月の講習日程表 《技能講習・安全教育関係》

講習名	内 容	受講資格	日 時	会 場	受講経費	申込締切日	修了証	
足場の組立て等 作業主任者技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第51号)	①作業の方法に関する知識 ②工用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	足場の組立て、解体又は解体の作業に関して3年以上 従事した経験を有する者	平成23年 2月 8日(火) 2月 9日(水) 9:00~17:00	秋田市向浜一丁目2-1 秋田県職業訓練センター	6,600円 受講料:5,000円 テキスト代:1,600円	平成23年 2月 1日(火)	修了試験の合格者には、労働安全衛生法第76条の規定に基づき、当協会会長名の『修了証』を交付します。	
ガス溶接技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第52号)	ガス溶接等に関する ①設備装置の取り扱い } 学科講習 ②ガス・酸素に関する知識 } ③関係法令 } 実技講習 ④技能等について ⑤修了試験(筆記)		平成23年 2月21日(月) 2月22日(火) 9:00~17:00		5,730円 受講料:5,000円 テキスト代: 730円	平成23年 2月14日(月)		
型枠支保工の組立て等 作業主任者技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第50号)	①作業の方法に関する知識 ②工用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	型わく支保工に関して3年以上 従事した 経験を有する者	平成23年 2月22日(火) 2月23日(水) 9:00~17:00		6,900円 受講料:5,000円 テキスト代:1,900円	平成23年 2月15日(火)		
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習 労働安全衛生法に基づき、当協会が秋田労働局の登録を受けて実施するものです。(秋基登録第59号)	①木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の 取り付け等に関する知識 ②工用設備、機械、器具、作業環境等に関する 知識 ③作業者に対する教育等に関する知識 ④関係法令 ⑤修了試験(筆記)	木造建築物の構造部材の組 立て又はこれに伴う屋根下 地もしくは外壁下地の取り付 けの作業に関して3年以上 従事した経験を有する者	平成23年 3月 1日(火) 3月 2日(火) 9:00~17:00		6,500円 受講料:5,000円 テキスト代:1,500円	平成23年 2月22日(火)		
研削といしの取替え等 特別教育(自由研削用といし) 労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。	研削といしの取替え等に関する ①自由研削盤、自由研削用といしの取り付けに 関する知識。 ②自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の 方法に関する知識。 ③自由研削用といしの取り付け方法及び 試運転の実技。		平成23年 2月 8日(火) 9:00~17:00 (1日間)		8,000円 受講料:7,000円 テキスト代:1,000円	平成23年 2月 1日(火)		労働安全衛生 法第76条の規 定に基づき、当 協会会長名の 『修了証』を交 付します。
アーク溶接特別教育 労働安全衛生法に基づき、当協会が実施する特別教育です。	アーク溶接等に関する ①設備装置に関する基礎知識 } 学科講習 ②作業の方法に関する知識 } ③関係法令 } 実技講習 ④技能等について		平成23年 2月23日(水) 2月24日(木) 2月25日(金) 9:00~17:00		7,440円 受講料:6,495円 テキスト代: 945円	平成23年 2月16日(水)		労働安全衛生 法第76条の規 定に基づき、当 協会会長名の 『修了証』を交 付します。

当日持参するもの : 印鑑、筆記用具、昼食(講習会場に食堂等の施設はございません)